

(様式第1号)

平成29年度 第1回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日 時	平成29年5月31日(水) 15:00~17:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	議長 今西 幸蔵 委員 野村 克彦 委員 渡辺 史恵 委員 井原 一久 委員 野村 智子 委員 石田 要 委員 亀田 吉信 教育長 福岡 憲助
欠席者	副議長 押谷 由夫
事務局	社会教育部長 川原 智夏 生涯学習課長 茶嶋 奈美 生涯学習課管理係長 小山 慶子 生涯学習課管理係 桂樹 良子
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会あいさつ
- (2) 委嘱状交付
- (4) 教育長あいさつ
- (5) 委員の紹介
- (6) 議長, 副議長の選出 議長1名・副議長1名
- (7) 議題
 - ア 阪神南地区社会教育委員協議会役員選出 会長1名・会計1名
 - イ 社会教育関係団体補助金について
 - ウ 社会教育関係団体公募提案型補助金制度の概要について
 - エ 今後の日程について
- (8) その他

2 提出資料

- (1) 【資料1】 芦屋市社会教育委員及び社会教育部職員の名簿
- (2) 【資料2】 芦屋市社会教育委員に関する条例

- (3) 【資料 3】 芦屋市社会教育委員会議規則
- (4) 【資料 4】 芦屋市附属機関等の設置等に関する指針
- (5) 【資料 5】 平成 29 年度交付団体及び交付予定額
- (6) 【資料 6】 団体補助金についての当面の取り扱い方針
- (7) 【資料 7】 平成 28 年度交付団体及び交付予定額
- (8) 【資料 8】 芦屋市社会教育関係団体公募提案型補助金交付要綱 (案)
- (9) 【資料 9】 芦屋市社会教育関係団体公募提案型補助金実施要領 (案)
- (10) 【資料 10】 芦屋市社会教育関係団体公募提案型補助金交付対象自主事業の募集要項
- (11) 【資料 11】 芦屋市社会教育関係団体公募提案型補助金事業団体企画提案書 (案)
- (12) 【資料 12】 芦屋市社会教育関係団体公募提案型補助金事業 審査基準 (案)
- (13) 【資料 13】 平成 29 年度 芦屋市社会教育委員の会議 日程一覧表 (案)
- (14) 【資料 14】 平成 29 年度芦屋市社会教育委員の会議, 阪神南地区社会教育委員協議会,
及び兵庫県社会教育委員協議会 会議等日程 (予定)
- (15) 平成 29 年度版 ◇芦屋市生涯学習出前講座メニュー◇
- (16) くすのき第 52 号
- (17) 平成 29 年度芦屋の教育指針
- (18) 社教連会報
- (19) 社会情報
- (20) すまいるねっとつうしん
- (21) 精中応援隊ボランティア大募集

3 審議内容

- (1) 委嘱状交付
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 委員の紹介
- (4) 事務局職員紹介
- (5) 議長, 副議長の選出
議長 今西委員, 副議長 押谷委員が互選により決定
今西議長あいさつ
- (6) 議題

<今西議長>

議題(1)の他の協議会の委員等の選出について,事務局の方から説明をお願いします。

<事務局:小山>

では最初に,阪神南地区社会教育委員協議会への役員選出についてです。阪神南地区社会教育委員協議会は,芦屋市,西宮市,尼崎市の3市の社会教育委員で構成されております。

して、活動としましては、年に1回の役員会と、例年11月頃に研修会・懇親会を開催しています。役員会には、役員のみのお出席となりますが、研修会・懇親会には希望される方はぜひご出席ください。

役員を選出につきましては、会長市が輪番制になっておりまして、今年度は芦屋市が会長市になっておりますので、芦屋市が会長と会計を、尼崎市が副会長と監事を、西宮市が副会長と会計監査になっております。議長・副議長をお願いすることが慣例になっておりまして、今年度は今西議長に会長を、押谷副議長に会計をお願いすることとなります。

<今西議長>

阪神南地区社会教育委員協議会の会長及び会計については、事務局の提案どおりでよろしいでしょうか？

<異議なし>

<今西議長>

異議なしということで、次の議題に進めさせていただきます。

引き続き議題2の「社会教育関係団体の補助金について」事務局から説明をお願いします。

<事務局：小山>

社会教育法第13条に、補助金を交付しようとする場合は、社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければいけないとあります。

資料5の「平成29年度交付団体及び交付予定額」と資料6の「団体補助金についての当面の取り扱い方針」をご覧くださいませでしょうか。

資料5のとおり、今年度は12の団体に4,448千円の補助金を交付する予定となっております。交付時期は、6月末に全額交付を予定しています。

金額につきましては、平成17年度から、財政当局による「団体補助金についての当面の取り扱い方針」によりまして定められております。

この12団体のほか、今年度から公募提案型の補助金制度が始まりますので、その制度に基づき、別途補助金を交付することとなります。

参考として、資料7「平成28年度交付団体及び交付予定額」もあわせてご覧ください。公募提案型補助金制度の内容につきましては、次の議題にて改めてご説明させていただきます。公募提案型補助金制度の導入については、従来は、この一覧のとおり22団体に対し、5,200千円の補助金を一定額交付しておりました。

以前より、この社会教育委員の会議においても、従来通りの固定した団体に対して一定額を補助するというやり方でよいのか、というご意見も出ておりましたし、芦屋市の団体補助金に対する基本的な考え方においても、従来のあり方を整理し、その際に公募型補助金の導入も検討するようということでしたので、昨年度の社会教育委員の会議において公募提案型補助金の導入について、ご議論いただいたところであります。

これまでの22団体すべてを公募型の補助金に移行するというのには難しいところもありまして、今年度はコミュニティ・スクールと人権教育推進協議会とPTA協議会の12団体に対しては従来通りの補助金を交付し、その他の団体については公募提案型補助金制度に切り替えさせていただこうというところです。

本日の会議では、この12団体に対して補助金を交付するかどうかということについてご意見をいただければと思います。

<今西議長>

ありがとうございました。資料5の12団体の補助金について、交付するかどうかを本日ご意見いただきたいということでございます。何かご意見がございましたら頂戴いたしたいと思います。

<井原委員>

コミュニティ・スクールというのは一つ芦屋の文化と言いますか、地域のコミュニティ文化であって、素晴らしいと思いますので、ぜひ継続して、補助金を交付していかれたらいいのかなと思います。

それともうひとつ、今後についてのご提案なのですが、今だいたいスポーツクラブ21とコミュニティ・スクールの運営実態が重複しているところもあります。運営状態について言えば、中にはスポーツクラブ21とコミュニティ・スクールも同様の代表者が運営しているという現状もある中で、今、スポーツクラブ21の運営に関して、県の方も見直さないといけないというようなことを議論されております。芦屋市はせっかくこういう風にコミュニティ・スクールがベースにあって、そこをベースにスポーツクラブ21が協力して運営されているのであれば、ゆくゆく、財布をひとつにするような、何かしら工夫をされていけばどうかと考えます。明石市にしても、他市にしても、実際は結局そういう風な形でされておられるところ、中心になる方が一生懸命やられているところは、安定しているんですね。ですから、ぜひこういう議論をそろそろされていかれてはいいのかなと、考えます。

<今西議長>

というご意見です。今の井原委員のご発言に対して、事務局の方から何かご意見ありますか。特に今はよろしいですか。

<事務局>

また今後、検討します。

<今西議長>

また今後ご検討いただいて、またそれに対してご意見・ご提案ください。

<亀田委員>

このコミュニティ・スクールの活動について、補助金の使い道のチェックなどを事後さ

れておられるのですか。適正・適切な支出なのか、あるいは、そうでないものが含まれていないかとか、どういう風にされているのですか。

<事務局：小山>

補助金につきましては、毎年6月末に交付させていただきまして、一年度の事業が終了した時点で事業報告と収支報告というものを教育委員会にご提出いただいております。その内容をもって、使途については確認させていただいております。

<今西議長>

一般的には、事業が終わって報告書が出て、それを事務局の方に出して、事務局の方から社会教育委員の会議に諮ることが多いのですが、芦屋市では諮っているのですか。

<事務局：小山>

今のところ社会教育委員の会議に諮らせていただいているのは、交付するときだけです。

<今西議長>

行政によったら、その報告を私たちが頂く場合もありますが、行政がチェックされていらっしゃるんで、その段階で公正性が担保されていると考えるんですけどね。大変な作業ですが、よろしく願いいたします。

<石田委員>

私は小学校におりますので、コミスクの活動というのは、いつも総会等で聞かせていただいております。本当に活発に活動をされている中で、補助金というのは、とても大事な位置を占めておりますので、ぜひとも交付いただければと思います。もう少し多くても良いんじゃないかなと考えております。

<今西議長>

もう少し多くても良いのではないかというご意見もあるくらい、大変高い評価をいただいているんだと思います。どうでしょうか。他にございませんか。

<野村克彦委員>

各コミスクさんは、予算をほとんど年度で使い切っておられる状況ですか。

<事務局：小山>

そうですね。余剰がないことを確認しております。

<野村克彦委員>

ここ5年くらいでしたら、補助金はどんな推移をしているのですか。今年は平均27万円ですよ。

<事務局：小山>

金額につきましては、平成17年度の時に補助金額を一律カットしておりまして、それ以降は現在の金額で交付しております。

<野村克彦委員>

この5年くらいはずっと27万円なのですか。

<事務局：小山>

17年度からは変わらず同額を交付しています。

<野村克彦委員>

少し気になるのが、資料7の13番から22番までの団体は補助金の交付がなくなつて、補助金がもし必要なら提案してもらう必要がある、ということですよ。

<事務局：小山>

新しい公募提案型補助金制度に応募いただくという形になります。

<野村克彦委員>

資料の中に芦屋交響楽団がありますね。昨年度、実は芦屋川カレッジ学友会の30周年記念でしたので、芦屋交響楽団と芦屋少年少女合唱団に出させていただいたんです。ただ、芦屋という名前が付いているんですけど、あまり芦屋で活動されてないんですよ。ですから、もっと積極的に芦屋市で活動してもらえるような方法を考えることを行わないと。実際ルナ・ホールでやってもらったんですけど、ルナ・ホールは多目的ホールになっているので舞台が狭く、音響が悪い。例えば、大阪のいずみホールはクラシック音楽専用ホールで音響が非常に良いんです。ですから、ルナ・ホールが悪いという意味ではなくて、非常に多様性に富んでいるということなんですけど、できればトップクラスの音楽とかお芝居とかをやる場を作り上げていく必要があるんじゃないかな、と思います。上手く補助金を使って、育てていくというか、育ててもらえたら、もっと良いんじゃないかなという気はします。

<事務局：小山>

公募提案型に切り替わったということで、活動を見直していただくきっかけになればと思います。

<今西議長>

地元の文化を高めるという意味で、やはりハコモノがいるんですね。ルナ・ホールは難しいところがあるのかもしれないね。

<野村克彦委員>

ルナ・ホールは現在改装中で、明日からオープンですからとても楽しみにしています。

<今西議長>

もっともっと地元で活動していただきたい、というご要望だと思います。

では、今の議題ですね、12団体について交付を認めるということによろしいでしょうか。

<異議なし>

<今西議長>

続きまして、議題（3）に移ります。事務局からご説明よろしく申し上げます。

<事務局：小山>

資料8，資料9，資料10，資料11及び資料12をご覧ください。

先ほどの議題の際にも少し触れましたが、今年度より社会教育関係団体の行う自主事業に対して、公募提案型の補助金を交付することとなっております。

この社会教育委員の会議においては、各団体から提案された自主事業の企画案に対し、補助金を交付する補助対象事業とするかどうかをご審議いただくこととなります。

スケジュールとしましては、6月中に企画案の募集を行いまして、7月の第2回の社会教育委員の会議にて、どの企画案を補助対象事業とするかをご審議いただきまして、8月中には補助対象事業の決定を各団体に通知できればと考えております。

ただ、芦屋市には300を超える社会教育関係団体の登録がありまして、今年度からの初めての事業ということもあり、どれくらいの企画案が提出されるかわかりませんので、もし第2回の社会教育委員の会議で審議が終わらなければ、8月にもう一度お集まりいただき会議を開催させていただく必要があるのではないかと考えております。

資料9の実施要領と資料10の募集要項に基づいて、補助金の内容についてご説明させていただきます。

募集要項にございますとおり、公募提案型補助金とは、「芦屋市において社会教育関係団体として登録された団体が実施する自主事業について、その企画案を募集し、認められた企画案に対して事業経費の一部を補助し、市民の社会教育活動の促進を図る制度です。」

自主事業の内容や応募要件につきましても、募集要項のとおり、団体の専門性、得意分野を活かした自主事業で、団体構成員のための活動にとどまらず、広く一般市民や児童生徒を対象とした事業であり、事業の対象者が、原則として芦屋市内の在住・在勤・在学の人で概ね30人以上を対象とすることや、市内の公共施設において実施する事業であること、企画案に対して芦屋市の他の補助金等の交付を受けていないことなどが挙げられます。

補助金の額は、補助対象事業に係る経費の3分の2以内の額を補助金の額としておりまして、上限は5万円になります。

平成29年度につきましても、公募提案型補助金の予算額が75万円となっておりますので、15件ほどの企画案を決定することができる計算となっております。

6月中に企画案の募集を行いまして、社会教育委員の会議で意見を伺い、補助対象事業を決定することとなりますが、その際には、資料12の審査基準に基づいてそれぞれの委

員の方が、企画案1件ごとに点数による評価を行っていただくこととなります。企画案の決定にあたっては、総合評価の結果をもとに予算の範囲内で決定することとなります。総合評価が概ね6割未満の応募企画については、予算の範囲内であっても不採択となります。

補助対象事業が決定しましたら、各団体に通知し、改めて補助金の交付申請を行い、事業が完了したのちには、事業実績報告を提出していただきまして、そののちにその内容を審査して、補助金が交付されるという流れになります。

公募提案型補助金制度の概要につきましては、以上でございます。

<今西議長>

基本的には、団体補助金を事業補助金に変えるということですね。

<野村智子委員>

本当に基本的なところなのですが、社会教育関係団体として登録するための要件を教えてくださいませんか。

<事務局：小山>

まず、社会教育関係団体になっていただくためには、いくつかの登録要件を満たしていただく必要がございます。一番大きなところで言いますと、国や地方公共団体の支配に属さない団体であることとありますとか、そもそも社会教育に関する事業を行うことを主たる目的として、自主的で、主体的に活動を行っていただいている団体であることなどを登録要件とさせていただいております。また、団体構成員が10人以上で、かつ芦屋市内在住・在勤・在学の方が6割以上であることとすとか、そういった要件をもとに年に2回、団体の登録を受け付けております。

<野村智子委員>

一度登録されたら、毎年自動で更新されるのですか。

<事務局：小山>

3年に1回一斉更新がございまして、それまでは3年間、一度登録団体になると、継続して社会教育関係団体として登録されるという形になります。

<野村智子委員>

登録を認める・認めないというのは、来年度のこの会議で審議するということですか。

<事務局：小山>

登録の時期は、毎年6月と12月に行っておりまして、6月に新規団体の登録申請がありましたら、次の第2回目の会議で審査していただくこととなります。

<今西議長>

私は芦屋市の社会教育関係団体の登録団体数が300以上あるとお聞きして、まず驚

きました。芦屋市の人口規模・面積から考えたら、とても多いですね。やはり、日本一の文化の高いまちということでの団体数だと思って受け止めました。300以上の団体を扱う事務局の事務の煩雑さがありますが、他市では登録団体数が多いところでも恐らく二百数十くらいですから、これだけ多い数は初めて聞きました。

<亀田委員>

少し教えていただきたいんですけども、先ほど公募提案型補助金の予算額が75万円で、15件ほどの企画案を決定することができるということだったのですが、それで資料7を拝見しますと、これは、去年の実績ですよ。

<事務局：小山>

平成28年度の実績です。

<亀田委員>

先ほど補助金の交付を決定した12団体以外に、13番目から22番目までの10団体ほどがあるわけですけど、これらの団体については今年度については公募企画提案をしていただくわけですね。そこで、この10団体の中の会員数が20人しかいないということであれば、事業の対象者が、原則として芦屋市内の在住・在勤・在学の人で概ね30人以上を対象とすること、とおっしゃっていたその対象にならないと、こういうことになるわけですよ。

<事務局：小山>

説明が不足しておりますして申し訳ございません。会員の方の人数が30人でなければいけないということではなくて、その会員の方たち含めて広く一般市民の方に事業の参加を呼び掛けて、その事業に対して参加する人数が30人以上であれば良いということです。

<亀田委員>

去年補助金の交付実績があるところが10団体あるので、そこは応募されてくると思います。そうすると、あと5団体くらいが新しくプラスになりますよね。ということになりますと、300団体という規模からしますとね、補助金の交付実績がある10団体を合わせると新しく5団体しか交付できないと言うのであれば、社会教育関係団体の活動を推進しようとしている目的からすると、少ないのではないかという気がするんですけども、いかがでしょうか。

<事務局：小山>

予算額につきましては、基本的に今の財政状況から言って補助金の額を増やせないところが正直ございます。今回公募提案型補助金制度に切り替わるような10団体にこれまで交付していました補助金額が75万2千円になります。その75万円につきまして、新たに公募提案型補助金制度に切り替えようという考えのもとでさせていただいているところであります。

<野村克彦委員>

補助金を交付する団体を固定していると、新しい団体が提案する機会がなくなりま
すし、13番から22番の団体も企画提案をしないといけませんよね。それ以外の団体
も、現在300近くあるということですが、それら全部を含めて公平に選定していくとい
うことですから、機会としては非常に増えると思います。

<亀田委員>

実績はゼロクリアにして、ということですよね。

<野村克彦委員>

そうですね。新しいやり方だと思いますね。

<今西議長>

今、亀田委員がおっしゃった意見もよくわかりますし、事務局からの予算に限りがあっ
て額を増やすのは難しいといくこともよくわかります。そこで、議長の立場を離れて委員
として、事務局に質問ですが、例えば、サンセット方式などは考えていないのでしょうか。

<事務局：小山>

サンセット方式について詳しく教えていただけますでしょうか。

<今西議長>

3年とか5年で、段階的に団体への補助金額額を減らしていくということです。一定率
の低減をしていくということです。他市ではそうすることで、団体の入れ替えをしていま
す。団体資金余力をつけるために、一定率の低減をしていくということです。例えば、最
初の3年間は現状維持、4年目から徐々に減らして行って、6年目は一旦打ち切るとい
うことを行っている自治体もあります。300団体もあるわけですからいろいろな団体
が入ることを一旦、他の自治体のことも調べていただいて、考えてみていただいたらいいか
なというのが、一委員としての私の意見です。

<野村克彦委員>

資料10を見ますと、公募型提案補助金の申請受付は明日からですよね。

<事務局：小山>

はい。

<野村克彦委員>

今日、案になっていますけど、今日議論してOKであれば、案でなくなって、明日から
開始ということですよね。告知期間がほとんどないですよね。実は2~3日前に芦屋市の
ホームページをみたら、市民参画課の芦屋市民提案型事業補助金の公募が出ていました
けど、こちらの芦屋市社会教育関係団体公募提案型補助金の公募はまだ出てないです
よね。

<事務局：小山>

はい。明日公開予定でございます。

<野村克彦委員>

どうPRするか、少し気になりました。

<事務局：茶嶋>

昨年2月に社会教育関係登録団体対象の研修会をしまして、その時にこの公募提案型補助金についての説明はさせていただいております。そこに来られた200ほどの団体にはお知らせができております。問い合わせは何件かいただいております。

<今西議長>

できるだけ告知期間が長い方が良いと思いますので、よろしくをお願いします。

<野村智子委員>

先程おっしゃられたサンセット方式というのは、継続的な感じで、1年目がどう、2年目がどうというお話でしたよね。今回の公募形式はあくまでも単年度という形で考えられているのでしょうか。

<事務局：小山>

そうですね。

<野村智子委員>

そのところは、今西委員の今までの経験など踏まえると、どうなんでしょうか。

<今西議長>

恐らく団体は毎年応募してこられると思います。それで、2年目になったら2年目の補助は全額、3年目も全額、4年目以降は少し減らして、5年目はもうちょっと減らす、という形で減額して、その減額した分を他の、特に新しい団体に交付するということですね。

<野村智子委員>

特に一回応募したから1年目、2年目、3年目、4年目と続くわけではなくて、その都度応募はする必要があるのですね。

<今西議長>

取り下げられたら別ですけどね。

<野村智子委員>

もちろん、そうですね。

<今西議長>

普通は応募されますからね。このようにいろいろな方式がありますので、できるだけ多くの団体に少しでも補助金を交付するようにするために、みんなで知恵を出しあっているというお話だと思いますので、今年はこれでいいと私は思っていますが、またいろいろな研究していただけたらと思います。

<井原委員>

基本的にはやはり団体の活動って自分たちの会費で賄っていくべきものだと思うんです。ただ、自治体として、行政として、どういう支援をしていけるかという、何か特別なイベントに参加した時にはそれを補助していくとか、特別な活動に対して支援するような形がベターと考えます。日常活動を支援してしまいますと、やはり本来的な趣旨ではなくなってくるのではないかなという気がしました。

<今西議長>

基本的には「団体の自立」ということが一番大きなテーマですよ。

<野村克彦委員>

今の話と関係があるかもわからないのですが、資料12のところに審査基準というのがございますよね。これは私たちが今後、この審査基準に基づいて審査をやっていくことになりそうですけど、真ん中に児童生徒の参加可能性という項目があります。これは、ある種の意図が入った考え方だと思います。この部分は変えていっても構わないと言いますか、市として、もう少し地域とか、子どもとか、子どもとご年配の方とか、いろいろな形で子どものある場所をもう少し脚光を浴びせていこうよ、というような意図があるんじゃないかと思うんですけれども。そういう部分で、考え方が出てきていて、非常に良いんじゃないかなと僕は思います。

<今西議長>

はい、今野村克彦委員から教えていただきました、とても大事な視点かと思います。ただ私はいろいろなこういう審査をやってきましたけれども、こういう項目は初めてです。

<野村克彦委員>

そうですね。

<今西議長>

日本で恐らく私は300、400くらい審査をやっていますが、初めてです。こういう項目があるのは驚きました。それは芦屋市のやり方ですね。

<渡辺委員>

応募要件のところに戻って、補助金によっては同じ行事内容では連続で申請できないとか、同じ内容でも新しい試みを行った場合認めるとか、応募要件に入っている募集要項もありまして、今回はそういったものが入っていないと思うんですけど、やはり小さな社

会教育関係団体にとって、この補助金をいただこうと思ったら、行事・イベントをしないといけないんだという、それなりの大変さっていうのがあると思います。

いろいろな団体に応募してもらおうと思いましたが、そういったものがあったらいいのかなと思います。規模の大きな団体にとっては簡単なことかもしれないですけど、一般の団体にとっては、イベント行事をやらないと補助金がもらえない。申請難しいなあというイメージが起こりそうかなと思いました。

<今西議長>

というご意見です。いかがでしょうか、事務局。今のご意見に。

<事務局：茶嶋>

初年度ですので、去年まで補助金を出していた団体がどれくらい応募してくるかわかりませんので、あまり細かなことは決めないで、なるべく新しいところも応募できるようなことで設定をさせていただきました。先ほどのサンセット方式にも絡むのですが、来年また同じ団体が出されるのか、先ほど今西委員がおっしゃったように考えてから出されるのか、同じ事業をすればもらえるのかどうなのか、そういったところが何もかもが初めてでございまして、わからないものですから、様子を見ながら、またみなさんの意見を聞きながら、進めていきたいと思っております。イベントをしないといけないということではなくて、通常の講座を広く一般の方に開いていただいて、活動の中に参加いただいて、社会教育を広げていただくというのが主旨ですので、そこをわかるようにこちらで説明させていただきたいと思います。

<今西議長>

イベントではなくて、事業補助金は事業をするということなので、事業という風に捉えていただけたらいいと思います。今大きな節目ですよ。急激に何かやったら無理も出てくるだろうし、矛盾も出てくる可能性がないとは言えない。ですから、この1、2年は様子を見ながらということですね。応募団体もまだわかりませんしね。ですから、様子を見ながら、徐々に変えていけばいいと私は思います。

<石田委員>

資料12に審査基準というのがありますが、300団体ほどあるものを、我々が全部見ているのはこの基準に基づき点数を付けていくという形になるのですか。

<事務局：小山>

今年度初めてということもあり、何団体から応募がくるかわからない状態ですが、必ずしも全登録団体が出してくるということはないと思います。ただ、あまりに応募数が多いと、確かに1回や2回の会議では審査いただくことがかなり難しくなっていると思いますので、手法等については、実際の応募数を見て、検討させていただこうと思っております。原則は、すべての案に目を通していただくということで考えています。

<石田委員>

書類だけでこれだけのことがわかるのでしょうか。見えない部分が多すぎるので、それが少し不安ですよ。

<事務局：小山>

この審査基準を極力満たせるようにということで、提案書の様式を作成しております。

<井原委員>

私がライフワークでやっているNPO法人で、他の自治体から補助金をいただいているものに関して言うと、今西委員がおっしゃったようなサンセット方式で、しかも毎回プレゼンをさせられるんですね。審査員の方がおられて、いろいろな質問を受けるという状況で、やはり文章に書いているニュアンスだけだと伝わらなかつたりするので、これから何団体の応募があるかわかりませんが、こういったプレゼンの機会をつくられた方が、団体ごとの温度差や事業についての理解が深まるかと思います。

<今西議長>

そうですね、プレゼンやっているところは多いですね。それからもっと丁寧にやっているところは、中間報告会、更に最終報告会をやって、それで翌年度の評価につなげていくというところもありますね。ただ、芦屋市の登録団体が300以上あるということを考えると、今石田委員がおっしゃったように、かなり厳しい作業になる可能性があるかもしれませんね。あと、この企画書なんですけれども、よそに比べて簡潔にできていますね。そして、評価基準もスッキリした形になっています。例えば採点の刻みが今5点法ですが、他市では5-3-1ぐらいにするとか、点数の幅をあけているところがありますね。1が並んだらアウト、5や3が並んだら通るといふ、そんな感じで点数をつけるところが結構ありますね。そうしないと評価が大変です。今年はこれでいいと思いますが、あまり丁寧にやってしまうと、応募件数が多かった場合、大変な作業になる可能性がありますのでね。もし私に事前にお話があったら、そういうことは多分言っただろうと思います。そこは心に留めておいてください。

<事務局：茶嶋>

わかりました。

<今西議長>

ただ、石田委員がおっしゃったように、応募がたくさんきた時に、書類だけで判断しなければならぬのは、難しいかもしれませんね。

<石田委員>

分けていくという作業だけでも相当な時間がかかると思いますね。1つの団体だけでも時間がかかってしまいますから、全部となると、とてつもない時間が必要になってくるんじゃないのかなと思います。

<事務局：茶嶋>

一応、受付をする段階で中身を見させていただいて、足りない部分が多いようなところは、こちらの方から書いていただくようお願いすることは考えてはおります。書き方を指導するわけではないのですが、具体的にこういう点はどうか、というところで、書いていただこうとは思っております。

<石田委員>

そうすると読まなければいけないところが多くなってしまいますよね。

<事務局：茶嶋>

そうなりますね。

<石田委員>

読むだけで時間がかかってしまうという、そういう状況で、本当にこの点数でいいのかな、と心配になりそうです。

<今西議長>

本当はもう少し項目を絞った方が良いかもしれませんね。

<石田委員>

5-3-1採点方式にすると、だいたい出来ているなと思ったら3点くらい、よく出来ているなと思ったら5点、それ以外を1点と出来るので、良いと思います。

<事務局：茶嶋>

ちなみに、4月以降にこの公募提案型補助金に対してお問い合わせがあったのは5団体でした。

<今西議長>

それぐらいでしたら丁寧に見れますね。他にご意見ないようですので、次回の会議において早速、補助対象事業の決定の審議となりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議題（4）に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

<事務局：小山>

今後の日程についてご説明させていただきます。資料13をご覧ください。本年度第1回目の会議を、本日5月31日（水）に開催させていただきました。そして、第2回目、第3回目、第4回目の会議を案として作成させていただいております。

委員の方の出席状況を踏まえまして、日程を変更させていただくことになるかと思えますので、あくまで案ということでご了承ください。

また、次回を7月とさせていただいておりますが、冒頭に申しあげました阪神南地区協議会の総会が7月開催時期になっておりまして、そちらの日程を現在調整中でございますので、その開催日によっては日程を変更させていただくことになりそうですので、ご了

承ください。近日中に改めまして、第2回の日程を調整しご連絡させていただきたいと思
います。よろしくお願いいたします。

協議事項については、現時点で確定している内容について記載しております。また、例
年第3回の会議の前に2時間程度、教育委員の意見交換の場を設けておりまして、今のと
ころ例年どおりの開催を予定しております。こちらも、教育委員の方との日程調整はこれ
からとなりますので、日程が変更になる可能性もございます。

資料14をご覧ください。こちらは平成29年度の芦屋市社会教育委員の会議と、その
ほかの阪神南地区の協議会や兵庫県の協議会等の会議などの予定を一覧にしたもので
す。芦屋市社会教育委員の会議につきましては、今ご説明させていただきましたとおり、
あくまで案でございます。

それ以外につきましてもまだ未定のところはありますが、今年度の予定としてこの一
覧のとおりでございます。

阪神南地区社会教育委員協議会研修会につきましては、会議の冒頭でもお伝えしまし
たが、今年度は芦屋市が阪神南地区の会長市にあたっておりまして、研修会を芦屋市が主
催することとなりますので、研修会のテーマなど、またみなさんからご意見をいただくこ
とになるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

また、兵庫県社会教育研究大会につきましても、今年度は阪神南地区が発表の年にあた
っておりまして、芦屋市が阪神南地区の会長市でありますので、こちらについてもご意見
をいただくことがあるかと思えます。重ねてよろしくお願いいたします。日程につきまし
ては以上でございます。

<今西議長>

ありがとうございました。日程につきまして、何かご質問ございますか。

<野村智子委員>

阪神南地区社会教育委員協議会研修会と兵庫県社会教育研究大会は、今年は主催とい
うことで、全員参加ということが条件なんでしょうか。

<事務局：小山>

必ず全員というわけではありませんので、こちらも希望される方にご出席いただくよ
うな形になります。

<野村智子委員>

ありがとうございます。

<今西議長>

他にございませんか。あとは事務局にお返しいたします。

<事務局：茶嶋>

ありがとうございました。他に何かお聞きになりたいことがございましたら、発言いた

だきたきたいのですが、いかがでしょうか。

<事務局：茶嶋>

それでは、今日はこれくらいにさせていただきます、次回7月ということになりますので、改めてまたご案内させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。今日はどうもありがとうございました。

<委員>

ありがとうございました。

閉会